

主催：水戸商工会議所・中小企業相談所

「最低賃金制度」と「業務改善助成金」の活用セミナー

令和4年10月1日から茨城県の最低賃金が、時間額911円(改正前879円：引上げ額32円)に改定されました。

本セミナーでは、最低賃金の制度内容や違反事例などについて解説するとともに、中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取り組みを支援する業務改善助成金活用などについてわかりやすく解説します。個別相談も行いますので、ぜひ相談ください。

※注意…業務改善助成金は、活用状況によって本セミナー前に予算の関係により締切になることがありますのでご了承ください。

講座内容

1. オープニング
2. 最低賃金制度とは
3. 茨城県の最低賃金
4. 最低賃金の違反事例
5. 業務改善助成金の概要
6. 助成金の具体的活用事例
7. 質疑応答



講師紹介

木村 薫(きむら かおる)氏

旭 社会保険労務士法人 代表社員

大学卒業後、大手印刷機メーカーにてデジタル印刷機の開発・設計に従事。平成18年に社労士事務所を開設し、長年にわたり助成金、就業規則業務に強みを発揮し、これまで累積2,000件を超える企業の業務に携わっている。また、茨城県内のトラック協会、医師会、他各種団体において、労務管理をはじめ助成金まで幅広い講演実績がある。茨城県社会保険労務士会においては、理事、水戸支部長を歴任し、現在は副会長として活躍中。

- 日時 令和4年12月5日(月) 14:00~15:00
- 会場 茨城県産業会館4階 当所 第1会議室(水戸市桜川2-2-35)
- 受講料 無料
- 定員 20名(定員に達し次第締切) ※定員は会場キャパの50%以下
- 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。当所ホームページからお申し込みも可能です。
- 個別相談 先着5名(セミナー終了後1事業所1時間程度)
※スムーズな相談のため、事前に相談内容をお伺いいたします。



【重要なお知らせ】今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を中止する場合がございますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。また、受講希望の際は必ず事前にお申し込みください(当日申込はお受けできません)。

申込FAX：029-231-0160

お問い合わせ先：水戸商工会議所 経営支援課(電話：029-224-3315)

「最低賃金制度」と「業務改善助成金」の活用セミナー申込書

事業所名	(業種： 従業員数： 名)	TEL
		FAX
受講者名		E-mail
個別相談	<input type="checkbox"/> 申し込む ※希望の場合はチェックを入れてください。	

【個人情報の利用目的について】本申込書で得ました個人情報につきましては、以下の利用目的の範囲でのみ利用します。
①受講時の本人確認、②受講者台帳の作成、③本セミナーに関する連絡、④当会で行うセミナーなどの案内、⑤各種アンケートの実施